

厚岸町議会 第1回臨時会 会議録

令和4年1月19日

午前10時00分開議

- 議長（堀議長） ただいまから、令和4年厚岸町議会第1回臨時会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。
- 議長（堀議長） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。
本日の会議録署名議員は、厚岸町議会 会議規則第118条の規定により、6番 佐藤議員、7番 杉田議員を指名いたします。
- 議長（堀議長） 日程第2「議会運営委員会報告」を行います。
委員長の報告を求めます。
6番、佐藤委員長。
- 佐藤議員 議会運営委員会報告を申し上げます。本日午前8時57分から第1回議会運営委員会を開催し、第1回臨時会の議事運営について協議を致しましたので、その内容について報告します。
議会からの提出案件は、会期の決定で、本会議で審議することに決定いたしました。
次に町長提出の議案等についてであります。報告第1号専決処分事項の報告について及び議案第1号から議案第3号までの各議案については、いずれも本会議で審議することに決定いたしました。
本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定致しました。以上、議会運営委員会報告といたします。
- 議長（堀議員） 委員長に対する質疑を省略し、以上で報告を終わります。
- 議長（堀議員） 日程第3 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員会報告にありましたとおり、本日1日間としたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）
- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。
- 議長（堀議員） 日程第4 報告第1号 専決処分事項の報告についてを議題といたします。職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総合政策課長。

- 総合政策課長（三浦課長） ただいま上程いただきました、報告第1号 専決処分事項の報告について、その内容をご説明申し上げます。

1ページをお開きください。新型コロナウイルス感染症の長期化により、影響を受けている子育て世帯に対し支援するため、緊急に措置を要する経費の予算が必要であり、緊急執行を要した、令和3年度厚岸町一般会計補正予算を、地方自治法第179条第一項の規定により、別紙専決処分書のとおり専決処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものであります。

2ページをご覧ください。総専第1号 専決処分書 地方自治法第179条第一項の規定により次のとおり専決処分する。令和3年12月15日付けであります。

令和3年度厚岸町一般会計補正予算 7回目 令和3年度厚岸町の一般会計補正予算は次に定めるところによる。第1条第1項 歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,576万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億8,930万6,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第一表 歳入歳出予算補正による。3ページから4ページまで第一表歳入歳出予算補正であります。歳入歳出ともに1款1項にわたって、それぞれ5,576万6,000円の増額補正であります。

事項別によりご説明いたします。7ページをお開き願います。歳入であります。16款国庫支出金 2項国庫補助金 2目民生費国庫補助金 5,576万6,000円の増。子育て世帯への臨時特別支援に要する費用に対しての国庫補助金で、内訳は事業費補助金5,570万円、事務費補助金66,000円の増額計上であります。充当事業の内容につきましては、歳出予算の子育て世帯への臨時特別給付金給付と、子育て世帯への臨時特別給付金給付事務において説明いたします。以上で歳入の説明を終わります。

9ページをお開き願います。歳出であります。3款民生費 2項児童福祉費 6目諸費5576万6,000円の増、子育て世帯への臨時特別給付金給付5,570万円の増は、子育て世帯に対する給付金について、0歳から18歳以下の子供一人につき5万円を追加給付する内容で、0歳から15歳以下、868人で4,340万円、16歳から18歳以下で246人で1,230万円、合計5,570万円の補助金の増額計上であります。

これにより0歳から18歳以下の子供一人につき10万円を1,114人、総額1億1,040万円を給付するものであります。

子育て世帯の臨時特別給付金給付事務66,000円は、追加給付金交付事務に係る事務費として追加通知郵送代とシステム整備委託料の計上であります。以上で報告第1号 専決処分事項の報告についての提案説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（堀議員） これより質疑を行います。

（発言者なし。）

- 議長（堀議員） なければ質疑を終わります。お諮りいたします。討論を省略し、本案

は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

●議長（堀議員） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認することに決しました。

●議長（堀議員） ここで日程第5に入る前に、議案第1号の字句の訂正の申し出がありましたのでこれを許します。総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） 貴重な時間をいただきまして大変申し訳ございません。字句の訂正をさせていただきたいと思います。議案第1号令和3年度厚岸町一般会計補正予算8回目、こちらの7ページをお開き願えればと思います。

こちらの歳入予算、16款国庫支出金 2項国庫補助金 これの2目民生費国庫補助金これの1節社会福祉補助金の1億5,108万2,000円のところでこの説明欄でございます。現在、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金、それと子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金ということで掲載させていただいておりますが、これを字句を訂正させていただきたいと思います。

まず、子育てはよろしいんですが、世帯へのですねひらがなのへのこの部分を子育て世帯等ということで訂正させていただきたいと思います。それと続きまして、特別給付金給付ということで入っておりますが、この給付金給付こちらを支援に直していただければと思います。

全部読まさせていただきますが、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金、それと同じく下の方でございますが、子育て世帯等臨時特別支援事務費補助金ということで訂正お願いいたします。大変貴重な時間をいただきましてこの議案の訂正ということで大変申し訳ございません。今後このようなことのないよう気を付けまして議案の作成をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

●議長（堀議員） みなさんよろしいでしょうか。

●議長（堀議員） 日程第5 議案第1号 令和3年度厚岸町一般会計補正予算を議題といたします。職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） ただいま上程いただきました議案第1号 令和3年度厚岸町一般会計補正予算の提案理由をご説明申し上げます。

議案書の1ページであります。令和3年度厚岸町一般会計補正予算8回目、令和3年度厚岸町の一般会計補正予算は次に定めるところによる。

第1条第1項歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、4億4,228万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111億3,159万円とする。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第一表歳入歳出予算補正による。

2ページから3ページにわたって第一表歳入歳出予算補正であります。歳入では3款3項歳出では5款5項にわたってそれぞれ4億4,228万4,000円の増額補正あります。事項別によりご説明させていただきます。

6ページをお開き願います。歳入であります。12款1項1目1節 地方交付税821,000円の増、普通交付税補正財源調整のための計上であります。16款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,038万1,000円の増。新型コロナウイルスの感染拡大防止等に関わる交付金の計上であります。なお、充当事業の内容につきましては、歳出予算において説明いたします。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業一覧を参考資料として提出しておりますのでご参照願います。

2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金1億5,108万2,000円の増。住民税非課税世帯等への臨時特別支援に要する費用に対しての国庫補助金で、内訳は事業費補助金1億4,840万円。事務費補助金268万2,000円の新規計上であります。充当事業の内容につきましては、歳出予算の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付と住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務において説明いたします。

19款1項寄付金1節一般寄付金2億8,000万円の増。ふるさと納税による寄付金の増で、寄付金総額8億8,000万円を見込んでの計上であります。以上で歳入の説明を終わります。

8ページをお開き願います。歳出であります。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費50,000円の増。当町真龍中学校出身の佐藤彩乃さんが、中国で開催される北京冬季オリンピックの日本代表選手として選考されたことを受け、同選手の競技への出場に伴う賞賜金の形状であります。3款民生費1項社会福祉費10目諸費1億5,108万2,000円の増。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付1億4,840万円新規計上は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活くらしの支援を受けられるよう臨時特別給付金を支給するものであります。

その内容は、一世帯につき10万円を給付するもので、対象見込み世帯は令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である1,387世帯1億3,870万円と、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変した97世帯970万円、合計1,484世帯1億4,840万円の給付金の計上であります。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務268万2,000円新規計上は、給付金給付事務にかかる事務費として、主に職員の超過勤務手当やシステム整備委託料などの計上であります。

5款農林水産業費1項農業費10目諸費 牛乳乳製品消費拡大1,038万1,000円新規計上。次ページにわたり、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、牛乳乳製品の消費が大幅に持ち込み、処理できない生乳が発生し、廃棄となることも懸念されることから、牛乳の消費拡大を図ることを目的に、町民約4,300世帯に対し、1世帯当たり2,000円分の牛乳贈答券の購入費860万円と郵送料178万1,000円の計上であります。

なお、この事業の財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものであります。

6款1項商工費4目観光振興費2億8,000万円の増。ふるさと納税1億4,318万1,000円の増は、寄付金総額8億8,000万円を見込んでの返礼品及びふるさと納税支援サービス委託料等の増。ふるさと納税基金1億3,681万8,000円の増は、寄付金総額8億8,000万円を見込んでの基金積立金の増であります。

9款教育費6項保健体育費2目社会体育費 スポーツ振興771,000円の増。北京冬季オリンピックの日本代表選手として選考された、当町真龍中学校出身の佐藤綾乃選手を応援する看板の設置費396,000円と、同選手を応援する会が実施する応援グッズの作成やパブリックビューイングの開催などに対する補助金375,000の計上であります。以上をもちまして議案第1号令和3年度厚岸町一般会計補正予算8回目の提案説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

●議長（堀議員） これより質疑を行います。10番大野議員。

●大野議員 農林水産費のところちょっと聞きたいんですけど、消費拡大のために2,000円の牛乳券を配ると。大変喜ばしいことなんですけど、これって期限ってどういうふうになるんでしょうか。昨年末から今年の新年にかけて不能処理生乳が出る懸念があったが、まず回避された。今度は年度末、あまり報道されてないんですけどそういうのも懸念材料はあるのかなってことで多分、牛乳相当券には期限ないのかなと思うんですけども、町ではどのように何年もかけて使ってくださいじゃああれなんで、どういうふうに考えてるのかお聞きしたい。

●議長（堀議員） 水産農政課長。

●水産農政課長（川越課長） 牛乳券の関係、今おっしゃられました通常の牛乳贈答券を想定しております。この補正予算が通りましたならば、これからですね春休みに向けた学乳の低迷に繋がる時期に向けて、2月から手続きをとりつつまずはその閑散期というかその時期にめがけてやろうと思っております。

今言われました贈答券の関係でございますが、期限というのはないと思っておりますけども、ただあのこれを配布する際には当然、いまの置かれてる状況、それと春休みに向けて同様の事例が発生するということをまずは各世帯の皆様に文書でお伝えさせていただきながら、出来る限り早めの消費というか活用していただけるように文書をもってお知らせした上で、早めにこの効果が現れるようにやっていきたいと考えております。

●議長（堀議員） 他に質疑ございますか。5番南谷議員。

●南谷議員 まず、7ページでございます。19款1項1目一般寄付金、2億8,000千万円でお尋ねいたします。ふるさと納税でございますが、令和3年度当初予算が4億円、12月補正予算が2億円の計上。そして今回2億8,000万円の補正計上で、令和3年度8億8,000万円の計上となりますという説明がありました。

そこでお尋ねしますが、4月から12月までいくらになりましたか。この実績について

教えて頂きたい。また、年度末にはいくらを想定されているのか。

次に11ページです。歳出ですが、6款1項4目ですか。観光振興費2億8,000万円支出でお尋ねいたします。ふるさと納税基金の積立金でございますが、令和3年度積立分です。当初予算で1億8,442万5,000円を計上をしておりました。実質積立の部分なんですけれども、令和3年度分、当初予算の先ほどの説明でもありましたが、2倍以上私の試算でございますが3億7,200万円、崩したのは別にしてですね、令和3年度積んだ部分、実際に積んだ部分は約3億7,000万円ぐらいという試算をしたんですがいくらを想定しているのか。

さらに11ページでございます。11ページの右側。ふるさと納税支援サービス使用料1,851万9,000でございます。ポータルサポートの関係だと思んですけども、この内容について説明をしてください。

次に9ページです。2款1項1目一般管理費、先ほども説明がありました佐藤綾乃選手のオリンピック出場にという説明がございました。ですけどね、ここにシショウキン5万円って書いてあるんですよ。シショウキンという意味は功績をたたえてるんですよ。これからオリンピックに出ようとしてる人に先に出すんですか。その分を見込んでの計上ということなんですか。出すなっていうことじゃないんですよ。説明とシショウキンの内容についてお尋ねします。

10ページです。9款6項2目の社会体育費ですか。771,000円。ここでお願いします。まあ冬季オリンピック日本代表に佐藤綾乃選手が出場されると。大変喜ばしいことだと思います。応援する会の補助の支出でございますが、応援する会の組織構成とその活動内容について説明をしてください。

●議長（堀議員） 観光商工課長。

●観光商工課長（諸井課長） ふるさと納税の関係について私からお答えさせていただきます。まず一つ目のですね4月から12月まで寄付の実績ということでございますが、8億3,670万3,000円ということでございました。

年度末についていくら想定しているかということでございますけれども、昨年度の1月から3月までの実績で5,306万2,000円という結果となっております。単純にその実績をプラスすると、8億8,976万5,000円という数字にはなるんですが、昨年度3月なんですけれども、大変人気商品である、返礼品であるウイスキーが返礼品として出されたということでその部分が約1,000万円程度ございましたので、予算とちょっと同額なんですけれども年度末のウイスキーの状況によりまして、あと昨今の伸びという部分もございますが、8億8,000万円程度ということで想定をしているところであります。

積立金の関係でございますが、今年度ということでございますので、令和3年度のことについてお話しさせていただきますが、委員おっしゃるとおり寄付額から必要経費を除いて現段階では3億7,200万円ということで想定をしております。

あと、ふるさと納税支援サービス使用料ということでございましたが、これはふるさと納税の寄付をしていただく際、二つの手法がございまして、まず申込書によって現金の振込みですね振込によって寄付をいただく方法と、ポータルサイトを通じて寄付をし

ていただくという。このポータルサイトの一部を厚岸町が使用するのに使用料をお支払いしている。サイトの使用料ということでお考え頂ければと思います。

内容ですが、ポータルサイト内に厚岸町のページを設けて、厚岸町の紹介のほか返礼品を紹介するページ、そしてそこから寄付ができる仕組みということになっております。

ポータルサイトによって違うんですけども、この使用料は寄付額の大体5%から10%が使用料になっているところでございます。

●議長（堀議員） 総務課長。

●総務課長（布施課長） 私の方からは一般管理費の報償費、賞賜金^{しょうしきん}というところで説明させていただきます。賞賜金であります。先ほど説明にありまして、佐藤選手の賞賜金であります。いままでの成績で功績がありまして、その功績、実績があり、オリンピックに出場するようになりました。その功績をたたえての今回の賞賜金であります。その成績があつてオリンピックに出場するということですので、賞賜金という形で与えるものです。

オリンピック終了後はまた、前回もそうではありますが、その時にはまた違う形で考えております。

●議長（堀議員） スポーツ課長。

●スポーツ課長（高橋課長） 佐藤綾乃選手を応援する会の構成であります。今日現在29名の方が会員となっていてございまして、町長、議長、副町長、教育長と教育委員が4名、学校の校長会教頭会関係が3名、厚岸漁業協同組合1名、太田農業協同組合1名、商工会から2名、町民としてスポーツ協会から2名、スポーツ少年団から1名、スポーツ推進審議会から5名、スポーツ推進委員会から3名、その他所属はありませんが町民ということで、関係者というくくりになります。3名の合計29名で構成しております。

活動内容であります。前回、平昌オリンピックの時は、設立総会を開いたのち、パブリックビューイングを行い、パレードを行い、祝賀会を行うということを行いました。今回につきましては、明日明後日、設立総会を立ち上げさせて頂きまして、その中で活動内容が決まりますが、コロナ禍ということで、パブリックビューイングに限りできるのかなと思っております。状況によってはできないことも想定されますが、それのお手伝い等を今のところ考えているところです。

●議長（堀議員） 5番南谷議員。

●南谷議員 あとさきになるんですけども、佐藤綾乃選手の関係からお尋ねいたします。シショウキンということは、いまの説明ですと、オリンピックに出場されるということに対する功績、実績が実ったんでこれに対するシショウキンだよと。

●議長（堀議員） 休憩します。

休憩時刻 午前10時31分

(「南谷議員、シショウキンでなくて賞賜金(ショウシキン)です」の声あり。)

再開時刻 午前10時31分

●議長(堀議員) 再開します。

●南谷議員 賞賜金ですか済みません。ということで間違いはないんですね。オリンピックに出るための功績をたたえて出すよと。賞賜金ということで間違いはないですね。

次に参ります。冬季オリンピック、あと16日で開催されるわけです。佐藤綾乃選手には大いに活躍をしていただきたいと心から願っております。近々に厚岸の主立った団体が組織されるということで大変心強く思っておるんですけども、コロナウイルスの感染第6波が拡大をしています。パブリックビューイングの開催を含め、感染症対策はしっかりとすべきだと考えますがこの辺についてはいかがでしょうか。

(「2回目ですがいいですか」の声あり。)

●南谷議員 じゃあやります。ふるさと納税基金積立金についてお尋ねをさせていただきます。2倍以上の実績に至ったこと。所管の職員の皆さん本当にこの実績に対して心からお礼を申し上げます。本当にご苦労様でございました。

ふるさと納税が伸びた要因について3点お尋ねさせていただきます。今年度から所管の課が変わりました。業務執行上、どこがどこかわ変わったところがあるのかないかお尋ねします。

2点目です。年末年始に出勤されて、対応されたそうですが、その実態はどのような状況だったのか説明をしてください。

3点目です。今年度の実績を踏まえ、課題もあつたらうし、その課題についての問題点も分かったと思います。令和4年度以降、どのように対応されていくのか質問をさせていただきます。以上、2回目とさせていただきます。

●議長(堀議員) 総務課長。

●総務課長(布施課長) まず、賞賜金の関係でございまして、賞賜金についてはそのとおりでございます。

●議長(堀議員) スポーツ課長。

●スポーツ課長(高橋課長) パブリックビューイングを行った場合の感染対策であります。前回の平昌オリンピックの時は、四日間の日程で延べ459名。一日平均115名の方に応援いただきました。会場は情報館が放送機器等が設置されておりますので、前回と同様考えておりました。情報館の定員は、100から120名ということになっておりました。

今回行なったとした場合は、60名を上限に開催し、席の間隔を空けて開催したいと考えております。

●議長（堀議員） 観光商工課長。

●観光商工課長（諸井課長） ふるさと納税の関係ですけれども、所管課が変更になって変わったこと。事務手続き上の変更ってというのはございませんが、執行上変わったところでは、通常の観光宣伝に合わせてふるさと納税も紹介するといったところが出来たと。あと、観光部署ですねもともと各メディアですね、ラジオ局ですとかまそういうところと接点がございますので、メディアに対して厚岸町のふるさと納税についてちょっとご紹介ができてたっていうことがあったと思います。

年末年始の出勤状況の対応ということでございますけれども、12月の31日から1月の2日までについては各1名ですね、1、2時間程度出勤をしております。それについては寄付者から大至急ちょっと電話折り返してほしいんだとかそういうことでまあ至急の電話対応です。内容としては寄付がきちんと入金されてるかとか、返礼品の配送状況の確認が主なものでございました。

あと1月3日は2名が出勤し、1月4日は4名、これについては半日程度。1月の5日については9名が出勤してこれは1日出勤。この内容ですけれども、1月10日までを締め切りとしていたワンストップ申請がございまして、寄付者が寄付された時に5団体までの寄付の申し込まれた内容ですね、5団体までその各自治体に我々が連絡すると自動的にその寄付された方の控除、申告がいらぬという特例があるんですけれども、このワンストップ申請書の中身の確認、これ結構不備が毎年あるようで、その確認のため出勤をしておりました。ちなみに2,000件程度ありまして、確認を行ったところでございます。

あと、課題ということでございますが、寄付が大変多く嬉しい反面、苦情といったものもあったところでございます。内容については品質に関するものですか、希望していた返礼品とちょっと違うものが届いてしまった。個数ですとか。あと、配送に関するもの。梱包ですとかそういった苦情がございました。

それについては、行政、返礼品事業者と配送業者、日頃から連携を密にして連絡取り合ってますね、やっているとございまして、またさらにこの連携というものを深く図っていきたいと思っております。

年2回、返礼品事業者への説明会はございますが、それとは別に返礼品事業者との連携を図っていきたいと思っております。寄付者に不快な思いをさせないよう、ふるさと納税事業に取り組んでいきたいと考えております。

●議長（堀議員） 5番南谷議員。

●南谷議員 ふるさと納税は、現時点で各自治体にとって唯一効率の良い財源であります。各自治体との競争も厳しく、魅力のある返礼品のコミーシャルが私は大切だと思います。スタッフの充実、スタッフの取組スキル、これらが必要と考えます。ふるさと納税の増額を目指し、しっかり取り組んでいくべきと考えますがいかがでしょうか。

●議長（堀議員） 観光商工課長。

●観光商工課長（諸井課長） おっしゃるとおり、コマーシャルと非常に大事でございます。12月補正にですね、800万程度の広告費ということで補正予算を組ませて頂きまして、寄付が多く見込まれる年末にポータルサイトいつもより多くバナー広告というものをさせて頂いております。これらコマーシャルに加え、先ほどメディアとの関わりも持っているというお話をさせて頂きましたが、それら活用して本当にコマーシャルというものをしっかりしていきたいなと思っております。

あと、スタッフのスキルアップということでございますが、正直我々昨年4月から観光商工課がこのふるさと納税担当ということでございまして、ちょっと手探り状態といったら申し訳なんですけど、ある程度引き継ぎはしているんですがちょっと不安な部分もあったりなかなか当初からスキルが高かったわけではございません。ただ、この今相当きてる寄付処理ですとかも問合せの処理とこなしてきた中でですね、徐々に各々の担当各々のスキルアップしているのかなと思います。

また、寄付がこの辺の地域にありますけども寄付が多いところの自治体を訪れて、実際にどういうことで効率よく、そして寄付を募集しているというか、先進地の視察ということもしています。これらについても昨年度ちょっと時間的に余裕がなくてですね、まああのなかなか行ける状態でもなかったんですが、昨年度と今年度で2、3団体訪れましたけど、先進地の事例も見ながらですね今後ふるさと納税の取り組みというものでですねして行きたいと思っております。

●議長（堀議員） 他に質疑ございますか。

（発言者なし。）

●議長（堀議員） なければ質疑を終わります。諮りいたします。討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

●議長（堀議員） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決しました。

●議長（堀議員） 日程第6 議案第2号 損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。建設課長。

●建設課長（渡部課長） ただいま上程いただきました議案第2号、損害賠償の額を定めることについて、その提案内容をご説明申し上げます。議案書11ページをお開き願います。自動車事故による損害を次のとおり賠償することについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容についてご説明申し上げます。1、損害賠償の相手方でございますが、厚岸町若竹2丁目15番地、上野雅恵氏であります。2、事故の概要であります。令和3年11月4日午後1時20分頃、町民課職員が社会福祉センター駐車場において職務上町有車両を運転し後退した際、左右確認を怠ったため、右側に駐車していた相手方車両と接触し、相手方車両の前方右側と町有車両の前方右側を損傷した事故であります。過失割合は町が100%であります。3、損害賠償額であります。214,625円です。

安全運転を推進する立場の町職員がこのような事故を起こし大変申し訳なく反省しているところであります。幸いにしてけが人はありませんでしたが、今後の再発防止に向け、徹底した指導を行っていきたく存じます。以上、簡単な説明ではございますがご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（堀議員） これより質疑を行います。

（発言者なし。）

- 議長（堀議員） なければ質疑を終わります。お諮りいたします。討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

- 議長（堀議員） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

- 議長（堀議員） 日程第7 議案第3号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。職員の朗読を省略し提案理由の説明を求めます。建設課長。

- 建設課長（渡部課長） ただいま上程いただきました議案第3号、工事請負契約の締結について、提案理由及び内容をご説明申し上げます。議案書12ページをお開き願います。

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

太田門静間道路は、門静地区を通る国道44号から太田地区へ抜ける幹線道路であり、また石山への道路としても利用され、比較的大型車両が多く通行する道路となっております。その道路状態は、経年劣化等により路面にひび割れや轍が発生し、通行に支障をきたしており、また、旧尾幌1号川にかかるホマカイ橋も建設から約40年が経過し老朽化が進んで進んでいることから、路線全体の見直しと改修が必要と判断し、平成23年度から調査を始め、令和4年度までを事業期間として、防衛省の補助を受けて事業を実施しているものであります。

これまでにはホマカイ橋の架け替え、軟弱地盤対策、法面対策、起点部交差点位置の変更及び門静側から太田側へ延べ3,192.38mの改良舗装を行っておりますが、今回の工事は、旧ホマカイ橋の撤去と太田側終点までの137.2mの改良舗装工事を行うもので、本工事をもって平成23年度から開始した事業が完了となります。

契約の内容であります。1として工事名、（令和3年度国債）太田門静間道路旧橋撤去及び道路改良舗装工事。2として工事場所、厚岸町太田宏陽、太田。3として契約の方法、地方自治法施行令第167条第3号による指名競争入札で、7社の参加によるものです。4として請負金額、1億1,770万円。5として請負契約者は厚岸郡厚岸町真栄2丁目256番地、株式会社宮原組であります。

13ページをお開き願います。参考といたしまして工事概要などを記載しております。14ページから15ページは、位置図などの図面となりますので参考にさせていただきたいと存じます。また、別途お手元に参考資料といたしまして1月13日に執行いたしました指名競争入札結果を配布させて頂いておりますのでご参照願います。以上、簡単な説明ではありますが、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●議長（堀議員） これより質疑を行います。5番南谷議員。

●南谷議員 本工事は、太田門静間道路旧橋の撤去と道路の改良舗装工事でございますが、今更なんですけれども分割して入札しなかった理由、何故なんでしょうかお尋ねをさせていただきます。

●議長（堀議員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） お答えいたします。ご質問の内容はおそらくあの橋の撤去と道路の改良工事をなぜ分割しなかったかといった質問だと思いますが、一括することによりまして分離発注するよりもですね、経済的に非常に有利であるということでこの度は一括発注をさせていただきました。正確な数字はちょっと押さえてませんが、まあ分割することによって数百万円くらい経費やはり多くかかってしまうということでこの度一括発注ということにさせて頂いております。

●議長（堀議員） 5番南谷議員。

●南谷議員 次に、本工事の財源についてお尋ねいたします。令和3年度当初予算の資料には、太田門静間道路整備事業、令和3年国債ということでですね、計上がなされております。工事費2,355万2,000円、事務費199万1,000円、合わせまして2,554万3,000円の当初予算に計上がありました。

またですねこの予算書のその厚い予算書の7ページなんですけれども、債務負担行為の中で、令和3年国債に関する令和4年度1億1,449万3,000円と記載がありました。と申しますのは、合わせると、こういうことなんだろうと。合わせますと1億4,036万円総事業費。こういうことだと理解をさせていただいたんですよ。

令和3年度当初予算で既に2,554万3,000円の承認をとっておるわけで、さらに令和4年度の工事分も1億1,449万3,000円の債務負担行為で承認しておるわけでございますから、2,500万円は令和3年度当初予算で見てるからいいんですけども、残った総体数字、予算というのは、債務負担行為のまんまなんですよ。で、今回その入札がなされた。

そうしますと、どっかで予算計上しなければならない。それは3月末の補正なのか令和4年度の当初予算に計上されるのかこのへんはどうなんでしょうか。はっきりしていただきたい。

それとですね、令和3年度に関する本工事の債務負担行為は1億1,449万3,000円計上されてるんですが、当然、締結の数値が下がってますから、債務負担行為の数字も私は下がると思うんですよ。このへんについてもねきちんと説明してくれなければ全くこの上程あたってですね、ないんですよ説明が。当初予算の2,300万円だけなんです。もう少しですね親切な説明をしてくださいや。見れば分かるでしょ。これでは困りますよ。やはりきちっと説明してください。

●議長（堀議員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） 説明が足りなくて大変申し訳ございません。まず、ご質問者おっしゃるとおり、本事業はですね、債務負担行為を組ませて頂きまして、国債事業として事業を進めておるところです。この度、議案としてあげさせて頂いた工事金額1億1,770万円、これは当然2か年にわたっての予算を使わせていただくということになりました。この事業自体は防衛省補助金事業でございまして、まず初年度に2割事業を進めなければならない。残りの8割は翌年度にといったような事業の振り分けになっております。

その上でこの度入札によりまして、工事請負費の事業費が確定しましたので、先程ご質問にあった債務負担行為の部分については、3月の議会において事業費を整理したものを提出させていただきたいといったような進み方をしようというふうに考えております。

●議長（堀議員） 5番南谷議員。

●南谷議員 数字については間違いなんでしょうか、私が今言ってきた経過について。そのへんについては確認をして頂きたい。次の答弁で。

それとですね、まったく3月の補正でやるよと。通常であれば、これに伴う補正予算も一緒に上がってくると思うんですよ僕はね。今回、それらに全く触れないで、急遽この臨時会にこの締結について上程しなければならなかった拠地があると思うんですよねやはり。急いでるとかなんかあるんでしょうか。このへんについてももう少し詳しく説明してください。なぜ今、それらについて3月の補正では間に合わなくて、今ここであげなければならないのか。きちっと説明してください。

●議長（堀議員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） お答えいたします。まず、この事業費の考え方、数字の捉え方は質問者おっしゃるとおりで間違いのないものでございます。今回この臨時会のほうに提出させていただいたかということではありますが、通常であれば3月の議会で国債事業の

契約の締結を提出しておったんですが、先ほども言いましたが2割分、事業執行しなきゃないっていった部分で、3月からの契約締結ですと非常に時間的に制約がありまして、事務作業的にもちょっときつい部分がございます。そうした中で今回、臨時会が開催されるということでありましたので、事業遂行上、少しでも余裕をもって事務手続きも進めたいといった考えのもとに今回臨時会の方に提出させていただいたといったような理由でございます。

●議長（堀議員） 他にございますか。

（発言者なし。）

●議長（堀議員） なければ質疑を終わります。お諮りいたします。討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

●議長（堀議員） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

●議長（堀議員） 以上で本臨時会に付議された議案の審査は全部終了しました。よって、令和4年厚岸町議会第1回臨時会を閉会します。

午前11時01分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和4年1月19日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員
